

H-NEXT ポイントバックプログラム利用規約

2026年8月1日版

対象プラットフォーム		H-NEXT (ブラウザ)	ヤマダビデオ プラットフォーム
対象決済		クレジットカード決済等	クレジットカード決済等
対象商品	還元率	40%	40%
	レンタル作品 購入作品	✓	✓

第1条（定義）

このポイントバックプログラム利用規約（以下「本規約」といいます）において、次の用語は、それぞれ次の各号に記載する意味で使います。なお、本規約で用いられる用語の定義は、特に定めがない限り、H-NEXT 利用規約または個別規定等に従うものとします。

（1）対象プラットフォーム

本プログラム（第2条第1項に規定。以下同様。）が適用される、上記の表に記載のプラットフォームの総称

（2）対象決済

上記の表に記載のある決済方法の総称であって本プログラムが適用されるもの

（3）対象商品

上記の表に✓の記載のある商品の総称であって本プログラムが適用されるもの

（4）ポイントバック

当社が本プログラムに基づいて行うポイントの付与

（5）還元率

ポイントバックによって付与されるポイント数を算定するために、当社が任意に決定する上記表に記載の割合（決済手段により還元率は異なります。）

（6）ヤマダビデオプラットフォーム

「ヤマダビデオ Powered by U-NEXT」を通じてご利用可能なユーネクストプラットフォーム

（7）クレジットカード決済等

クレジットカード、NTT 回収代行または tabal まるごと決済、OEM を通じて行う決済の総称

第2条（目的）

1. 本規約は、当社が、H-NEXT 会員に対して提供するポイントバックプログラム（以下「本プログラム」といいます）について定めるものです。
2. 本規約に定めのない事項については、当社が規定する H-NEXT 利用規約、個別規定等に定められる規定が適用されるものとします。

第3条（本規約への同意）

利用者は、本サービスの利用により本規約に同意するものとします。

第4条（本プログラムの適用条件）

1. 利用者が、以下に掲げる条件の全てを満たしているとき、当該利用者は本プログラムの適用候補者（以下「適用候補者」といいます。）となります。

- (1) 当該利用者が、決済時点でH-NEXT 会員であることまたは当社が指定する商品・サービスの契約者であること
 - (2) 当該利用者が、ポイントバック時点でH-NEXT 会員であることまたは当社が指定する商品・サービスの契約者であること
2. 適用候補者が以下に掲げる条件の全てを満たした取引（以下総称して「対象取引」といいます）を行うとき、当該対象取引に付随してポイントバックが行われます。
- (1) 当該取引が、対象プラットフォームを通じた取引であること
 - (2) 当該取引の目的物が、対象商品に該当していること
 - (3) 当該取引の決済方法が、対象決済に該当していること
3. ポイントバックは、対象取引が行われた日から起算して、32日後に行われます。なお、ポイントバックが行われる日は当社判断で任意に変更できるものとします。ただし、ポイントバックが行われる前に対象取引のキャンセルがあった場合、当該対象取引に付随するポイントバックは行われません。

第5条（ポイントの計算）

1. ポイントバックによって付与されるポイント数は、以下に定める計算式により算定した額とします。
付与ポイント＝（対象商品の利用額（税込み）－U-NEXT ポイントによる値引き額）×還元率
2. 本プログラムに基づき付与される U-NEXT ポイントは、1日あたり10000ポイントを上限とし、上限を超えるポイントは付与されません。
3. ポイントバックによって付与されるポイントの最小単位は1ポイントとし、本条第1項の計算により生じた小数点以下のポイントは切り捨てるものとします。

第6条（本プログラムの変更、停止または終了）

1. 当社は、社会情勢の変化、法令の改廃または当社の任意の判断により、本規約の変更または終了をすることができるものとします。
2. 当社は、前項に基づく本規約の変更または終了により会員に不利益または損害が生じた場合、一切責任を負わないものとします。

附則

- ・本規約は2026年8月1日より効力を有するものとします。